

# 協会けんぽ鹿児島支部 からのお知らせ

令和5年

3月号



知っていれば安心、役立つ情報や各種ご案内を掲載しております。

職場内で回覧をお願いします

## 退職後に任意継続保険の加入を希望される皆様へ

退職等により健康保険の資格を喪失したときは、下記の条件等を満たしている場合、「任意継続被保険者」として引き続き健康保険に加入することができます。

### Q 加入条件は？

- A. 退職日(資格喪失日の前日)までに、継続して**2か月以上**の被保険者期間があることです。

### Q 加入期間は？

- A. 加入期間は、**最長2年間**です。  
※保険料を納付期限までに納付しなかったときや任意継続被保険者でなくなることを申し出たときなどは資格を喪失します。

### Q 保険料は？

- A. **退職時の健康保険料の2倍の額**です。  
(原則2年間変わりません)

※保険料には上限があります。  
※保険料率が改定となる場合は、金額が変わることがあります。

### Q 申し込み方法は？

- A. 退職日の翌日(資格喪失日)から**20日以内**(必着)に、住所地の協会けんぽ支部へ「任意継続資格取得申出書」をご提出ください。  
※事業主様による証明または退職日が確認できる書類(退職証明書(写し)、離職票(写し)など)を添付いただくと保険証の発行が通常より早くなります。

### Q 扶養家族がいる場合、必要な添付書類は？

- A. ● **16歳以上**の扶養家族がいる場合

→**収入を証明する書類**

マイナンバーによる情報照会の場合は原則不要

- **新たに扶養家族**となる場合

→**続柄を証明する書類**

「戸籍謄(抄)本」、または続柄の記載された世帯全員の「住民票」

- 被保険者と**別居**している場合

→**仕送り額が確認できる書類**

振込の場合:預金通帳など(写し)、送金の場合:現金書留の控え(写し)

詳細は  
コチラ



3~4月は窓口が大変混み合いますので、**便利な郵送でのご提出にご協力をお願いします!**

【お問い合わせ先】 業務グループ ☎099-219-1734(自動音声案内①番)

事業主様へ

## 保険証の回収について(お願い)

退職等により無効となった保険証を使用したことによる「医療費の返納金」は約4,250万円/年にも上ります。**保険証は退職日の翌日から使用ができません**ので、資格喪失(退職、扶養の解除等)される方の「保険証」は、必ず回収していただきますようお願いいたします。

医療費の返納金

**4,250万円**  
発生しています

【お問い合わせ先】 レセプトグループ ☎099-803-3276

# 協会けんぽ鹿児島支部 保険料率の変更について

令和5年3月分(4月納付分)から

## 健康保険料率

令和5年2月分まで

10.65%



令和5年3月分から

10.26%

## 介護保険料率

令和5年2月分まで

1.64%



令和5年3月分から

1.82%

皆様の健康づくりが、保険料率を下げる大きな力になります！

健康保険料率は、地域の医療費に基づいて算出されます。

そのため、鹿児島の医療費の上昇を抑えることができれば、保険料率を下げるにつながりますので、下記3点の取組についてぜひご協力をお願いいたします。

### ① 健診・保健指導

定期的に健診・保健指導を受け、早期発見・治療に努めていただくこと

### ② コラボヘルス

企業をあげて健康づくりに取り組んでいただくこと(健康企業宣言)

### ③ ジェネリック医薬品

ジェネリック医薬品の使用をはじめ、上手な医療のかかり方を実践いただくこと

【お問い合わせ先】 企画総務グループ ☎099-219-1734(自動音声案内④番)

## 令和5年度の健診案内について

令和5年度の健診の案内を下記の日程でお送りいたします。

ご案内が届きましたら、内容をご確認いただき、希望する健診機関へご予約をお願いします。年に1回、健診でご自身のからだをチェックしてみましょう！

### 生活習慣病予防健診

35歳以上75歳未満の被保険者(ご本人)様

令和5年3月下旬 発送予定

「生活習慣病予防健診のご案内」および「対象者一覧表」を事業所様あてにお送りいたします。**がん検診**までがセットになったお得な健診です！令和5年度から**自己負担額**が**軽減**されます！

### 事業所様向け「情報提供サービス」

本サービスでは、生活習慣病予防健診の対象者データをダウンロードすることができます。健診のご予約や、受診状況の管理に使用することができますので、ぜひご活用ください。

詳細は  
コチラ



### 〔お知らせ〕40歳以上75歳未満の被扶養者(ご家族)様へ

「特定健康診査のご案内」および「特定健康診査受診券(セット券)」を対象者様あてご自宅(被保険者様のご住所)へお送りします(令和5年4月1日以降 発送予定)

【お問い合わせ先】 保健グループ ☎ 099-219-1735



全国健康保険協会 鹿児島支部  
協会けんぽ

〒892-8540 鹿児島市山之口町1-10鹿児島中央ビル6階  
TEL:099-219-1734(代表) FAX:099-219-1743

メルマガの  
登録はコチラ



協会けんぽ鹿児島支部ホームページ

協会けんぽ鹿児島

検索

